

吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略 平成30年度進捗評価及び令和元年度取組予定

基本目標	基本的方向	平成30年度 主な取組状況	令和元年度 主な取組予定	評価 ※1				
				H27	H28	H29	H30	
企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち 	(1) 北大阪健康医療都市における国際級の複合医療産業拠点の形成	○国立健康・栄養研究所の健都イノベーションパークへの移転決定を受け、同研究所が入居するアライアンス棟の整備・運営事業者の公募を行った。 ○健都イノベーションパークの3画地について、公募により選定した優先交渉権者と土地売買契約を締結した。	○アライアンス棟の整備・運営事業者を選定するとともに、複合医療産業拠点の形成に向け、引き続き、健都イノベーションパークの進出事業者の募集・選定を進める。 					
	(2) 市内への企業移転・進出による地域産業の活性化	○企業訪問等により企業動向を把握したうえで、企業立地促進奨励金制度の情報提供に努め、制度活用の促進を図った。対象となり得る企業を2社把握した。平成30年度の条例改正で新たに対象となった地域に立地する企業もある。	○平成30年度から対象地域を拡大したため、制度の周知や企業動向の把握により一層努める。さらに、市外企業への効果的な周知方法を検討する。	A	2	2	3	3
	(3) 創業促進や企業の成長支援による雇用の創出	○起業家交流会については、様々なキャリアを持つ参加者同士が交流を深め、キャリアアップの一助となった。市外からの参加者も多く、市の施策を広く周知できた。 	○「すいた創業支援ネットワーク」の連携強化を図るとともに、事業の実績を含め、ネットワークについて広く周知し、ネットワーク以外からの創業者の掘り起こしに努め、幅広い支援に取り組む。今後はシニアの創業支援策についても検討していく。	C	-	-	-	-
	(4) 魅力ある商業地づくり	○商店会が実施する催しや、商店街の空き店舗を活用したチャレンジショップに対して補助を行った。	○商店街の魅力向上、来街促進に繋がる空き店舗活用や、集客に結び付くような新たな事業を活用し、商工会議所とも連携しながら具体的な支援を行う。	D	-	-	-	-
「住む」「楽しむ」新たな魅力が見つかるまち 	(1) 都市魅力の強化と戦略的な情報発信	○庁内関係部署と連携し、すいたんマスコット等のプロモーショングッズの作成により、シティプロモーションの推進を図った。また、シティプロモーション冊子を作成し、都市イメージ向上を図った。 ○NTT西日本と「吹田市におけるICTを活用したシティプロモーション推進に関する連携協定」を締結し、ICTを活用したシティプロモーションに資する事業に着手した。 ○ガンバ大阪協力のもと、市民ふれあい事業を実施した。市内の小学4年生を対象に、市立吹田サッカースタジアムで、元プロ選手の講話、スタジアム見学、ピッチでのサッカー体験、防災備品備蓄倉庫見学、段ボールベッド組立等を行い、市内小学校21校・1,879人の参加があった。 	○NTT西日本との連携協定に基づき、庁内関係部署と連携しながらICTの活用によるアプリ開発やイベント等を実施していく。 ○財源確保の視点を重視し、販売用のシティプロモーショングッズに関する企画を積極的に進める。 ○シティプロモーション専用ホームページを開設し、積極的に市の魅力を発信する。	A	1	4	4	4
	(2) 環境に配慮した快適で機能的なまちづくり	○交通バリアフリー道路特定事業計画に基づき、2路線の歩道バリアフリー化を実施した。 ○千里南公園において、民間事業者によるカフェがオープンし、多世代の市民が公園を訪れ、みどりの中の新たなコミュニティ空間を創出している。 ○能勢町とのフレンドシップ協定を活かした地域循環共生圏構築事業の一環として、街と里のつながりを考えるフォーラムを本市にて開催した。また、能勢町との連携により検討を重ねた結果、「吹田市木材利用基本方針」を策定し、今後能勢町産材等の利用を進めていくことを確認した。 	○千里南公園に限らず、本市の都市公園等の魅力向上に向けて、整備や管理のあり方等必要な検討を進める。 ○公共施設の新築・改修の際は、積極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。	B	5	2	2	2

※1 評価について

- A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している
- B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している
- C：方針、具体策等を検討中
- D：未着手又はアクションプランの見直しが必要

基本目標	基本的方向	平成30年度 主な取組状況	令和元年度 主な取組予定	評価 ※1				
				H27	H28	H29	H30	
3 就職・子育ての希望が かない、未来を担う人 材が育つま ち 	(1) 若者の地元就職への支援と働きやすい環境の整備	○本市と雇用対策協定を締結する大阪労働局と、市内事業所との繋がりが強い吹田商工会議所と連携を図り、市内企業と大学生をはじめとする若者とのマッチングの場を設け、本市での就職を促進させるイベント「吹田市わかもの就職説明会・面接会」を実施し、市内を含む近隣市の学生等に対する市内企業の認知度を深めることができた。	○大阪労働局や大学、地域金融機関及び商工会議所と連携し、企業説明会や就職面接会を実施することで、市内外の学生や若者に対し、市内企業の魅力を情報発信するとともに、マッチングの創出を図り、市内企業への人材供給の一助となるよう取り組む。					
	(2) 子育てしやすい環境の整備	○親子教室について、より月齢に近い親子が交流できるよう、クラス編成を細分化するなど工夫して開催したことで親子間の交流が進んだ。 ○認可保育所を4月に4園、7月に1園創設した。また、小規模保育事業所等を4月に3か所、12月に1か所開設した。	○令和元年度中に待機児童は解消予定であるが、さらに保育所整備が必要であれば、次期子ども・子育て支援事業計画の策定時に確保方策の検討を行う。	A	1	6	6	6
	(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	○庁内ネットワークの構築のため「吹田版ネウボラ連携会議」を設置。保健センターとのびのび子育てプラザが事務局となり、連携会議を年2回開催し、関係室課の連携や支援体制の強化を図った。 ○産婦健康診査を実施し、産後の体調不良を把握し、産後早期の支援の充実に努めた。また、産後家事支援事業を開始し、産後の育児や家事の負担の軽減を図った。	○吹田版ネウボラ連携会議や産前・産後連携会議を通して関係機関に吹田市内の子育て世代の現状を伝え、把握した課題についても関係機関で共有し、課題解決を図る。 ○両親教室への参加がしやすいよう電子申請システムを活用していく。 	C	1	-	-	-
	(4) 未来を拓く教育の充実	○読書活動支援者を小学校での全校専任配置、中学校での2校兼務配置を実施した。 ○全小学校36校が教育課程特例校となり、小学校1年生から外国語活動を実施している。	○英語指導助手を増員し、各中学校ブロックの学校規模により1～2名の配置を行うことで、児童・生徒がネイティブスピーカーの発音に触れる機会を増やす。	B	7	3	3	3
4 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち 	(1) 健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸	○健都ルールサイド公園を監修した国立循環器病研究センターや市民病院の医師等による健康づくり講座を実施した。また、健都のまちづくりを市内外へ広く発信するため、健都ルールサイド公園等で健康づくりや医療をテーマとした市民参加型の「健都オープンイベント」を開催した。 	○「北大阪健康医療都市 健康・医療のまちづくり加速化プラン」を踏まえ、各事業主体や医療・健康関連の企業・研究機関、大学、地域住民等と連携した健都ならではの健康づくり等に関する取組の創出を目指す。 ○令和2年11月の供用開始を目指して、健都ライブラリーの建設工事を開始し、整備を進める。					
	(2) 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり	○地域保健福祉センター3か所において直営で実施している地域包括支援センター業務を民間事業者へ委託し、市が行うべき業務及び職員を基幹型地域包括支援センターに集約するため、直営3か所の委託に向けたプロポーザルを実施し、受託者を決定した。 ○認知症サポーター養成講座は平成30年度末現在で77回開催し、延べ24,390人養成した。また、フォローアップ講座にグループホームでの実習を取り入れ、具体的な活動に繋がるよう支援した。	○15か所の地域包括支援センター全てを委託型とし、基幹型地域包括支援センター（高齢福祉室）へ統括的な業務や職員を集約したため、今後、民間活力やその専門性を活用するとともに、基幹型による支援困難事例の後方支援や総合調整機能の強化につなげる。 ○認知症高齢者が行方不明になった際に、高齢者の早期発見とその家族の負担軽減については、ICTを活用した検索システムの導入に向け検討を進める。	A	6	7	11	11
	(3) 地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり	○地域支援では、地域との連携を図り、防災力の向上を目的とした合同防災訓練で、情報収集・伝達体制の強化を図った。 ○避難所運営マニュアルについては、平成30年に発生した各種災害経験から各施設に応じた実動的なマニュアルとなるよう改訂作業を行った。	○防災行政無線については、電波の安定送信及び電波範囲の拡大から中継局を設置し、安定した放送のほか、電波到達が困難であった地域に対し屋外拡声器の増設を行う。	B	6	6	2	2
	(4) 市民ニーズの変化に応じた都市の形成	○防災対策や災害リスクを考慮し、居住誘導区域等の見直しを行い、「吹田市立地適正化計画」を変更した。 ○大阪市との連携相互利用を江坂図書館においても実施を開始した。 ○1件の特定空家等に対して、行政代執行の通知を行った結果、所有者による撤去が行われた。	○一般建築物を対象とした全施設の個別施設計画の令和2年度末の完成に向け、順次、個別施設計画を作成する。 ○本市の空家等対策について、広く市民等に周知し、総合的かつ計画的に進めるため、空家等対策計画の策定を行う。	C	1	-	-	-
				D	-	-	-	-
				合計	10	19	24	24
					21	14	9	9
					2	0	0	0
					0	0	0	0

※1 評価について
 A：目標達成に向け取組が進んでいる又はKPIが前進している
 B：目標達成に向け取組の強化が必要又はKPIが後退している
 C：方針、具体策等を検討中
 D：未着手又はアクションプランの見直しが必要